

産後ケア事業のご案内

～ 出産後のママと赤ちゃんをサポートします ～



指宿市では、お母さんと赤ちゃんをサポートするために、産後ケア事業を実施しています。
令和 7 年 4 月から 5 日間（4 泊 5 日）まで利用料が無料となりました。

利用できる方

- ・指宿市に住所があり、産後 1 年未満の母親と乳児
- ※感染症の疑いがある方や入院が必要な方は利用できません。

ケアの内容

- ・お母さんへの身体と心のケア
- ・乳房ケア、授乳指導、育児相談 など

サービスの種類

- ・宿泊型：助産所等に宿泊する
※1 泊 2 日の場合は 2 日間の利用となります。
- ・通所型：助産所等に日帰りを通う
- ・訪問型：自宅に助産師が訪問する
- ※利用できる日数は、原則、宿泊型・通所型・訪問型あわせて 7 日間

利用方法

① 利用申請（利用予定の 1 週間前までに申請してください）

指宿保健センターへ申請書を提出してください。オンラインでも申請できます。
妊娠中でも申請できます。

必要書類

- ☐ 産後ケア事業利用申請書（窓口、市のホームページから）
- ☐ 母子健康手帳



利用申請

② 利用の決定

利用が決定しましたら「産後ケア事業利用承認通知書」をお送りします。

③ 施設の予約（利用予定の 1 週間前までに申請してください）

施設に直接予約をしてください。
利用施設、利用予定日が決まりましたら、指宿保健センターへ報告してください。
オンラインでも報告できます。
※訪問型の場合は、希望日をうかがい職員が助産師と日程調整します。

④ 産後ケア利用

利用施設（担当者）へ「産後ケア事業利用承認通知書」と母子健康手帳を提示してください。
利用料金が発生する場合（6 日目以降）は、施設に直接お支払いください。



利用予約報告

利用者負担額

生活保護世帯（全ての日数）	無料
一般世帯（利用日数 5 日まで）	
一般世帯（利用日数 6 日目以降）	利用料の 1 割

利用可能施設

【宿泊型・通所型】

受け入れ 可能月齢	施設名	住所 電話番号	利用料	
			宿泊型	通所型
生後1歳 まで	鹿児島県助産師会 鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目17-18 099-210-7560	40,000円 （6日目以降 1泊2日の場合 自己負担額は 8,000円）	16,500円
	マミィ助産院	鹿児島市中山町2598 099-263-5503		
生後4か 月まで	石塚レディース クリニック	鹿児島市新屋敷町4-10 099-222-2509	33,000円 （6日目以降 1泊2日の場合 自己負担額は 6,600円）	16,500円 （6日目以降 1回の自己負担額 は1,650円）
	のぼり病院	鹿児島市荒田1丁目13-13 099-256-1313		
	平野エンゼル クリニック	鹿児島市上荒田町31-21 099-257-0808		
	愛育病院	鹿児島市小松原1丁目43-15 099-268-0311		
生後1歳 まで	Aroma 助産院まどか	鹿児島市紫原6丁目20-22 090-6339-0492		16,500円

【訪問型】

受け入れ 可能月齢		連絡先	利用料
生後1歳 まで	助産師	指宿保健センター	5,000円 （6回目以降は、自己負担500円）

※利用施設によっては、上記金額以外にも個室代、おむつ代、ミルク代等自己負担が生じる場合があります。

※利用料にお母さんの食事は費用に含まれています。（訪問型を除く）

お子さんが離乳食を開始している場合、離乳食の準備をお願いします。

※訪問型の利用時間は2時間以内（双子の場合最高3時間まで）。

※兄弟児のお世話は出来ません。

申請・問い合わせ先

指宿市こども課おやこ保健係（指宿保健センター）

代表番号：0993-22-2111（内線2281） 直通番号：090-3232-1255